

ZERO CARBON

省エネ家電製品等 購入補助 第2弾

市では、家庭における温室効果ガス排出量の削減およびエネルギー費用負担の軽減を図るため、省エネ家電製品などの購入費の一部を補助します。第2弾の今回は、事前申込みを行います。

問合せ 生活環境課環境保全担当

交付スケジュール



Q&A

Q 事前申込みをする前に、省エネ家電を購入する必要がありますか？

A 事前申込みをする前に購入する必要はありません。当選された場合は、7月31日までにすべての書類をそろえて申請する必要があります。

Q 事前申込みの当選前に購入したのも対象になりますか？

A 令和6年4月1日以降に購入したものは対象になります。ただし、事前申込みをする前に購入した場合は、補助金の支給が確約されるものではありません。そのため、補助金を活用して省エネ家電を購入したいという方は、事前申込みの結果を待って購入するようにしてください。

本申請の専用フォームは、抽選結果の郵送時にお知らせします。申請書のダウンロードなど、詳細は市ホームページをご確認ください。

市HPはこちら



事前申込み

※申込多数の場合は抽選(先着順ではありません)

申込期間 4月1日(月)から
4月30日(火)まで

申込方法

専用フォームから、または直接生活環境課窓口で申し込み

※ 申請が予算を上回った場合は、抽選にて交付申請予定者を決定します

※ 専用フォーム、窓口ともに鶴ヶ島市に居住していることがわかる書類をご用意ください(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)

抽選結果

補助の可否を記載した通知を5月中に郵送します。

事前申込みは
こちらの専用フォームを
ご利用ください!

事前申込みは
こちら



補助金本申請

対象 事前申込みで当選した方

申請期間 7月31日(水)まで

申請方法 対象品を購入し、鶴ヶ島市ゼロカーボン推進補助金交付申請書を専用フォームから、または直接生活環境課へ提出してください。

※ 7月31日までに、「対象品の購入・設置」と「補助金の交付申請」の両方を完了する必要があります

申請に必要な書類

①鶴ヶ島市ゼロカーボン推進補助金交付申請書

※ 専用フォームの場合は不要

②補助対象家電製品の領収書など(購入日、購入費用、購入店および型番などの機種を特定できる記載があるもの)の写し

③特定家庭用機器廃棄物管理票の写し(エアコン、冷蔵庫(冷凍庫)の買い換えの場合に限る)

④補助金の振込先口座が確認できる書類

※ 申請に際して③の書類は、原則、設置後に交付されるもので、余裕を持った購入をお願いします。書類のそろっていない申請は受け付けられません

対象

①市内在住で、事前申込みをして当選した方

②令和6年4月1日から7月31日までの期間に対象品の購入、設置、補助金の申請手続きができる方

※ 申請は1世帯につき1回まで

令和5年度に補助金を受け取った方は申請できません

補助内容

品目	台数の上限	補助率	補助上限額
ポータブル蓄電池	いずれか1台のみ	1/2	5万円(いずれか1台のみ)
エアコン			
冷蔵庫(冷凍庫)			
LED照明器具	2台		1万円(1台につき5000円、2台まで)

※ 上限額は、各世帯合計で6万円まで

対象品の条件

※省エネ性マーク

品目	共通条件	購入方法	購入場所	その他の条件
ポータブル蓄電池		新規購入	どこでも	・可搬式の太陽光パネルと接続できるもの ・蓄電容量が400Wh以上、交流(AC)100V出力端子付きのもの
エアコン	・自宅使用(事業所は×) ・新品(中古品は×)	買い換え	市内事業者(市商工会加盟店を含む)	・目標年度2027年度の省エネ基準の達成率が100%以上であること(省エネ性マーク※が「緑色」のもの)
冷蔵庫(冷凍庫)	・目標年度2021年度の省エネ基準の達成率が100%以上であること(省エネ性マーク※が「緑色」のもの)			
LED照明器具	・買い換え前の照明器具が「LED照明ではない」こと ・固定式の照明器具であること(可搬式は×)			